

「短期プライムレート」の改定について

2026年9月18日

京都中央信用金庫（理事長 植村 幸弘）は、2026年10月1日（木）より、下記のとおり「短期プライムレート」の改定を実施しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

短期プライムレート

改定前	改定後	増減
3.325%	3.575%	+0.250%

2. 実施日

2026年10月1日（木）

以 上